

第3回 新たな都市交通調査体系のあり方に関する検討会 議事概要

日時：令和4年1月20日（木）10:00-12:30

場所：合同庁舎3号館 6階618会議室(都市局局議室)

※資料に基づき説明がなされた後、下記の意見交換がなされた。

○意見交換

【データベース・プラットフォーム構築】

- 必要な施策のみを対象にした調査を実施しようとしても、結局は個別の調査が乱立してしまい、非効率になる可能性があるのではないかと。一方、汎用的なデータプラットフォームを用意した場合、個別調査の乱立は避けられるものの、必要な施策検討に直接活用できるデータが取得しにくくなる。汎用的なデータプラットフォームの整備と施策ベースでの仮設立案に基づく必要なデータ収集の両輪で検討を進めていく必要があるのではないかと。
- プロジェクト・政策ベースの観点で考えると、無駄なく効率的に実施した最小限のパーソントリップ調査のデータを用いて、費用対効果を満たす成果を出すことが重要視される。一方で、パーソントリップ調査は、施策検討に直接することだけを重視するのではなく、データベースとして経年変化の把握や国土政策にも活用できることを見据えて、広域で整備していくことも重要である。施策活用の観点とデータベースの観点の2つをハイブリットに考える必要があるのではないかと。
- パースントリップ調査等のデータプラットフォームを個々の地方自治体で構築・維持するのは難しく、国や広域行政区は情報インフラとして、データプラットフォームを整備する役割があると考えている。
- 全国で実施されているパーソントリップやプローブパーソン等の交通調査データを広く共有・利用できるよう、まずは交通調査データの標準化について都市局で検討する必要があるのではないかと。その上で、補助金等と結び付いている交通調査データを収集・共有する仕組みを構築することはできないだろうか。
- デジタルツインには2つの役割がある。1つ目は、適時的確な情報を提供することで行動変容を促す役割であり、即時性が求められる。2つ目として、政策検討やEBPMに活用できるようデータを蓄積するデータベースとしての中長期的な役割が求められる。中長期的な役割を担うデータベースの費用対効果を算出することは難しく、将来を見据えた共有認識を関係者間で持つこ

とが必要ではないか。

- 簡易な調査手法を整理することで、データベースの更新に向けて、地方自治体がパーソントリップ調査等を定期的に行うことができる可能性はあるのではないか。

【データ取得・データ活用】

- 地方自治体の場合は、調査に費用をかけることについて、施策検討に直接関連することが重要である。なお、調査手法は地域や検討施策によって異なる可能性があり、整理が必要である。
- 政策ニーズが広域から狭域まで多岐に渡るようになってきた。また、取得できるデータも多様化してきている。そのため、検討したい政策に必要なデータの量や粒度について費用等に留意しながら検討・整理し、政策に応じたデータ取得の方向性等を提示していく必要があるのではないか。
- 幸福感や価値観、人の笑顔などは、デジタル情報としては取得しにくく、ビデオで確認するなどクラシックな手法での情報取得が適している可能性がある。無理にデジタル情報とするのではなく、位置情報以外の情報をどのように取得していくのが良いのか、検討する必要があるのではないか。
- パースントリップ調査データは、データ利用申請から実際に活用できるまでタイムラグがある。より迅速にデータ利活用できる仕組みがパースントリップ調査にもあった方が良いのではないか。
- 行政だけでなく、第三セクター・研究者・民間等でもパースントリップ調査データが活用できるよう、東京都市圏インフォグラフの地方版の開発や、社会実験・シミュレーションが簡単に実施できるシステム等があると良いのではないか。
- ビッグデータの補正に関する技術的開発は、学術的なレベルを中心に着実に進めていく必要がある。

【その他】

- PT 調査を実施する主体の県としては、都市計画基礎調査などで10年ごとにきっちり調査したい意識を持っているが、費用が莫大なので予算確保に苦労している。費用対効果を考慮しながら、パースントリップ調査が新たなまちづくりの方向性の意思決定に寄与していることを示していく必要がある。
- 既存のスマートフォンアプリ等を活用することで、人の流れや活動等を低コストで把握することができる可能性があり、個人情報の扱いには十分に留意した上で、各種アプリから取得したデータの活用を検討する必要があるのではないか。

- デジタル化に係る予算費目で交通データ取得の費用を確保することも考えられるが、その際は、交通や都市計画に関する検討に交通データが活用されるよう、十分に留意する必要がある。
- 検討手法の作成・提示と併せて、検討内容ごとの費用感について知見を蓄積し、整理する必要があるのではないかな。
- 仮説を立て、その立証等に向けたデータ取得やシミュレーション等を実施するというプロセスを回すためにも、受発注者間でこれまでのデータを活用したまちづくりの知見を広く蓄積・共有することが重要なのではないかな。
- 新たな都市交通・活動調査の結果を、地方自治体の実務で行う計画検討に向けたシナリオ分析や EBPM に活用できるような技術体系を検討・構築する必要がある。
- 新たな都市交通・活動調査の地位を確立しなければならないのではないかな。例えば、国が最前線で検討・実施している政策集の中で都市活動調査を活用することの必要性等を載せるのは、1つの戦略ではないかな。

以上